

H.D.B.A.審判員ポイント制度について

【目的】

本制度は、各チームでの審判員の養成・育成を活発化させること及び各大会における(チーム選出)運営審判員の確保を図るために実施する。

【対象】

本制度の対象となる審判員は、一般財団法人日本ドッジボール協会C級公認審判員とする。

【ポイントの付与】

以下に記載する【対象大会等】に掲げる大会等に参加した審判員個人に1ポイントまたは30ポイントを付与する。

また、チーム運営審判員として選出され、参加申込書に氏名を記載し提出された審判員には、個人としてのポイントのほか、選出チームに選出人数分のチームポイントを付与する。

【対象大会等】

本ポイント制度のポイント付与の対象となる大会等は、以下のとおりとする。

- ・協会主催の大会(1P)
- ・協会協力の大会(2P)
- ・協会から派遣する各都府県開催の大会(30P)

【表彰】

個人ポイントは、10ポイントに達した時点、チームポイントは、30ポイントに達した時点で表彰及び、粗品贈呈する。その時期については、上記【対象大会等】の近い大会等で行うものとする。

【ポイントの取扱い】

ポイントは、表彰を受けた時点で0に戻るものとするが、年度内に表彰に達しなかった場合は、次年度に繰り越すものとする。

【その他】

本制度は、2019年7月1日以降の対象大会等から運用する。

2023年6月1日改定

2023年6月1日改定
北海道ドッジボール協会競技委員会